

## 2019年度事業計画書

### 公1：文化芸術に関する各種の事業を推進することによる文化振興事業

文化芸術に関する各種の事業を推進することにより、県民文化の育成と振興を図るとともに、県民に広く文化活動の場を提供することで、自主的な活動を支援し、もって心豊かで潤いと活力に満ちた県民生活の実現に寄与することを目的としており、当該法人の目的を達成するために、「国内外の質の高い舞台公演の鑑賞機会の提供による県民文化の向上《観る》」、「文化芸術愛好者の拡大《触れる》」、「文化芸術活動者・次代を担う若者の育成と文化芸術への参画《育てる》《伝える》」、「新しい文化芸術の創造《創る》」を重点項目として、その実現のための各種取組みを実践し、文化芸術事業を推進する。

また、このほか、文化振興を図る拠点施設である鳥取県立県民文化会館の管理運営を行い、施設の設置目的や特性にかなった文化振興に関する事業を積極的に実施するとともに、県民に広く活動の場を提供する。

なお、施設の管理運営に関しては、指定管理者に指定されており、鳥取県と管理運営に関する協定を締結のうえ、これを遵守していく。

#### 1 文化芸術の振興と創造・発信事業

国内外の芸術性の高い公演、日本古来から継承される伝統芸能、その他幅広いジャンルの舞台公演の鑑賞機会を提供するとともに、特色ある地域文化と文化芸術の魅力の発信、創造性豊かな地域づくりの推進、県内文化芸術の活性化を図るため、県民が主体的に参加する事業の実施、また、将来の文化芸術の担い手としての鑑賞者や活動者の拡大のため、鑑賞・体験事業を実施するほか、県内の多彩な文化芸術情報を収集し、県民に向けて発信する。

##### (1) 鑑賞公演の提供 《観る》《触れる》

	事業名(公演名)	開催時期	開催場所	目標入場者数
1	宝塚歌劇「(仮称)全国ツアー2019 鳥取公演」 (2回公演) ※共催：日本海テレビジョン放送株	9月5日(木)	とりぎん文化会館 梨花ホール	(調整中)人
2	NHK交響楽団演奏会 鳥取公演	7月23日(火)	とりぎん文化会館 梨花ホール	1,680人
3	新国立劇場2018/2019シリーズダンス 森山開次「NINJA」 ※共催：(一財)鳥取市教育福祉振興会	7月9日(火)	鳥取市民会館 大ホール	795人
4	広上淳一×京都市交響楽団 倉吉スペシャル演奏会	10月14日(月・祝)	倉吉未来中心 大ホール	1,310人
5	劇団四季「エビータ」 ※共催：株新日本海新聞社	11月30日(土)	倉吉未来中心 大ホール	1,160人
6	春風亭一之輔 独演会 (2回公演)	3月6日(金) 3月7日(土)	倉吉未来中心 小ホール	580人
7	リチャード・クレイダーマン2019 with ストリング ス・トリオ&パーカッション ※共催：(一財)米子市文化財団	5月13日(月)	米子市公会堂 大ホール	980人
8	東京バレエ団「子どものためのバレエ『ドン・キホー テの夢』」 ※共催：(一財)米子市文化財団	8月10日(土)	米子市公会堂 大ホール	930人
9	スーパー・エキセントリック・シアター ※共催：(一財)米子市文化財団	11月23日(土)	米子市公会堂 大ホール	955人
9事業11公演(東部4公演、中部4公演、西部3公演)				(8,390)人
10	特別共催事業(マスコミ) 9公演程度	通年	全県	—
11	特別共催事業(一般団体) 3公演程度	通年	全県	—

**(2) プロデュース公演（県民文化会館の指定管理事業）〈創る〉**

**ア 【音楽】 2020年度本公演の開催のための準備**

- (ア) 2016年度事業で立ち上げた、「鳥取県クラシック・アーティストオーディション」受賞者及び若手弦楽演奏家など、国内外で活躍する鳥取県出身プロ奏者を中心に構成する『Tottori String Orchestra』によるプロジェクトを継続して実施する。
- (イ) アンサンブルの継続的な活動を通して、演奏家の紹介や弦楽音楽の魅力を県民に発信する。併せて、課題（活動者の支援・活性化、教育者や次世代奏者の育成等）の改善、活動者及び関係者とのネットワークづくりに継続して取り組む。

**イ 【舞踊（洋舞）】 2021年度本公演の開催のための準備**

- (ア) 各種調査や企画立案、出演依頼等
- (イ) ワークショップ、プレ事業等の実施
- (ウ) 活動者の支援、活性化、ネットワークづくり等の充実

**ウ 【演劇】 2022年度本公演の開催のための準備**

- (ア) 各種調査や企画立案、出演依頼等
- (イ) 活動者の支援、活性化、ネットワークづくり等の充実

**【参 考】**

年度 ジャンル	2019年度	2020年度 (予定)	2021年度 (予定)	2022年度 (予定)	2023年度 (予定)
音 楽	(準備)	本公演	—	—	—
舞踊(洋舞)	(準備)	(準備)	本公演	—	—
演 劇	(準備)	(準備)	(準備)	本公演	—
総合芸術等	—	—	(準備)	(準備)	本公演

**(3) 芸術鑑賞教室（県補助金事業：芸術鑑賞教室開催事業）**

鳥取県からの補助金を受け、芸術鑑賞教室の開催のための事務・事業の適正かつ円滑な運営を行う。

**ア 鳥取県芸術鑑賞教室（高等学校・特別支援学校）**

**イ 児童生徒を対象とした文化芸術事業（芸術鑑賞教室、青少年劇場小公演、青少年劇場巡回公演）**

**(4) 文化振興財団情報誌「アルテ」発行等情報発信（県民文化会館の指定管理事業）**

県内の文化活動者や県内文化施設等から各種の活動や催しの情報を収集し、県民に向けて情報発信する。

**(5) 鳥取県文化振興財団文化振興事業基金事業の実施**

鳥取県からの基金造成事業補助金を受け、県民の多様化、高度化する文化への志向に応えるため、文化芸術事業の実施経費、施設・設備の整備費等へ充当する。

**ア 芸術鑑賞大型事業（東部）及び特別共催事業並びに事業実施に係る共通経費（鳥取）**

事業名（公演名）	開催時期	開催場所	目標入場者数
NHK交響楽団演奏会 鳥取公演	7月23日(火)	とりぎん文化会館 梨花ホール	1,680人
特別共催事業（マスコミ）9公演程度	通 年	全 県	—
特別共催事業（一般団体）3公演程度	通 年	全 県	—
共通経費（鳥取）	通 年	—	—

**イ 友の会会員管理・チケット販売システム賃借料**

件 名	備 考
友の会会員管理・チケット販売システム運用	個人情報保護強化及び利用者サービス向上

## 2 文化芸術活動支援及び人材育成事業

鳥取県の未来を担う若手活動者や若年層を対象に、音楽や演劇等のジャンルにおいて、裾野の拡大、レベルアップ、コミュニケーション力の向上を目的とした事業を実施するとともに、将来的なネットワークづくりなどの環境整備の構築へ繋げる。また、鳥取の優れた郷土芸能の伝承、我が国古来の古典芸能の継承と発展を図る事業を実施するなど、中長期的なプランで事業を推進する。

### (1) 次世代育成事業（県民文化会館の指定管理事業）

#### ア とつとりの芸術宅配便 《観る》《触れる》

##### (ア) 鳥取県にゆかりのあるアーティストの派遣

- a 派遣時期：5月～2月（年40回程度）
- b 派遣先：県内小学校・中学校・特別支援学校等
- c 派遣分野：派遣分野については学校側の要望等により検討・調整する。  
 [西洋音楽部門] 声楽・オペラ、ピアノ、ゴスペル、管楽器、オーケストラ  
 [邦楽部門] 邦楽（箏、十七弦、三味線、尺八）  
 [郷土芸能部門] 和太鼓  
 [表現活動部門] ヒップホップダンス、演劇  
 [民族音楽部門] アフリカ民族音楽
- d 実施形態：鑑賞型・体験型の公演、ワークショップ

##### (イ) 登録アーティストオーディション

- a 開催時期：1月
- b 募集部門：西洋音楽部門、邦楽部門、邦楽部門、郷土芸能部門、民族音楽部門
- c 審査員：県外専門家、県内専門家・有識者、財団代表

#### イ トライアート 《育てる》

事業内容	開催時期	開催場所	実施内容	備考
鑑賞事業連携	調整中	とりぎん文化会館 倉吉未来中心 西部地区公共施設等	【音楽】 オーケストラ等音楽公演時に併せて、学生向けクリニックを年1～2回程度実施	鳥取県吹奏楽連盟との共催
			【舞踊・演劇】 鑑賞公演に関連するワークショップ、レクチャー企画を年1～2回程度実施	
育成事業連携	調整中		【音楽（弦楽・邦楽等）・舞踊・演劇】 過去プロデュース公演及び次期プロデュース公演に関連したアフターまたはプレワークショップ、レクチャー企画、小公演（再演含む）を年2回程度実施	

#### ウ 若手クラシックアーティスト育成プロジェクト 《育てる》

事業内容	開催時期	開催場所	実施内容	備考
若年層アーティスト養成プログラム	4月～3月 (1～2回程度)	とりぎん文化会館 倉吉未来中心 西部地区公共施設等	○楽器体験やトークを含めたコンサート 【出演者】過去のオーディション受賞者や県出身又は在住の音楽家を中心とした個人或いは団体	とりぎん文化会館、倉吉未来中心の館事業と連携
アーティスト育成プログラム	4月～3月 (2～4回程度)		○Tottori String Orchestra メンバー等によるアンサンブルクリニック 【対象】小・中学生の実践者及び高校弦楽部 【講師】TSOやN響の助言及び選定した音楽家 ○弦楽器・管楽器・ピアノ・声楽のジャンル別クリニック 【講師】N響の助言及び選定した音楽家	鳥取県オーケストラ連盟、各地区の交響楽団及びジュニアオーケストラと連携

**(2) 伝承・継承事業（県民文化会館の指定管理事業）**

**ア 鳥取県青少年郷土芸能の祭典2019 《育てる》《伝える》**

開催時期	開催場所	実施内容	備考
調整中	東部地域	高校生以下の青少年が参加する郷土芸能団体による郷土芸能の上演 (開催地域から8団体、県外または地域外から1団体程度：プロのゲスト出演を検討)	

**イ 古典芸能体験事業（2020年度開催予定）**

古典芸能（能・日本舞踊・邦楽等のジャンル）の鑑賞付きワークショップ等により、古典芸能を身近に触れることのできる体験型事業

**【参考】**「鳥取県青少年郷土芸能の祭典」と「古典芸能体験事業」を交互に開催予定

年度 内容	2019年度	2020年度 (予定)	2021年度 (予定)	2022年度 (予定)	2023年度 (予定)
開催種別	郷土芸能	古典芸能	郷土芸能	古典芸能	郷土芸能
開催地域	東部	(県内)	中部	(県内)	西部
開催内容	郷土芸能公演	体験型公演	郷土芸能公演	体験型公演	郷土芸能公演

**(3) とりアート実行委員会等事務局（県補助金事業：第17回鳥取県総合芸術文化祭・とりアート2019）**

鳥取県からの補助金を受け、とりアート（鳥取県総合芸術文化祭）開催事業の事務・事業の適正かつ円滑な運営を行う。

**ア 鳥取県総合芸術文化祭実行委員会事務局の運営**

**イ 鳥取県総合芸術文化祭東・中・西部地区企画運営委員会事務局の運営**

**3 鳥取県立県民文化会館の管理運営事業（指定管理事業）**

豊かで特色のある県民文化の育成と振興に寄与する場として活用するため、鳥取県から指定管理を受け、鳥取県立県民文化会館の設置及び管理に関する条例及び鳥取県と締結した協定に基づき、施設の管理運営を行う。

また、管理運営とともに、財団独自に各種文化事業を行い、指定管理を受けている施設の利用促進はもとより、賑わいの創出に向けた事業、教育機関との連携事業を実施する。

**(1) 施設の貸与事業（公益目的事業に係る施設貸与：58.9%見込み）**

**ア 管理事務**

- (ア) 施設設備の維持管理に関すること
- (イ) 利用の許可に関すること
- (ウ) 利用者の応接に関すること
- (エ) 管理状況の報告に関すること

**イ 利用料徴収事務**

- (ア) 利用料の調定に関すること
- (イ) 利用料の収納及び還付に関すること
- (ウ) 利用状況の報告に関すること

**(2) 地域の賑わい創出事業**

- ア アート SQUARE 夢空間の実施
- イ とりぎん文化会館「ホール探検ツアー」
- ウ 「みんなのピアノ聴き弾きくらべコンサート」
- エ とりぎん文化会館周辺賑わい事業の実施

**(3) 教育機関連携事業**

舞台専門設備見学及び舞台技術研修会（舞台技術支援）の実施

#### (4) その他

##### ア (公社)全国公立文化施設協会中四国支部支部長館(中四国支部事務局事務及び協会理事業務)

支部委員会の開催(年3回)、研修会(業務管理研究会、アートマネジメント研修会、技術職員研修会)の開催、調査・研究のための部会(経営環境部会、事業環境部会、特別部会)の設置など、当支部に関する事務・事業の適正かつ円滑な運営を行うとともに、当協会の理事に関する業務を行う。

##### イ 鳥取県文化施設協議会会長館(事務局事務)

総会の開催、研修会(施設管理業務研修会、自主企画事業研修会、舞台技術研修会)の開催など、当協議会に関する事務・事業の適正かつ円滑な運営を行う。

### 公2：県民文化の育成と振興を図るとともに、県民に広く文化活動の場を提供することにより、自主的な活動を支援し、人と人との交流、地域の活性化を図る事業

文化芸術に関する各種の事業を推進することにより、県民に広く文化活動や交流の場を提供及び県民の自主的な活動を支援するとともに、人と人との交流を促進し、地域の活性化を図るため、鳥取県から指定管理を受け、鳥取県立倉吉未来中心の設置等に関する条例及び鳥取県と締結する協定等に基づき、施設の管理運営を行う。

また、管理運営とともに、財団独自に各種文化事業等を行い、指定管理を受けている施設の利用促進はもとより、地域に根差した事業を実施する。

## 1 人と人との交流、地域活性化事業(倉吉未来中心の管理運営事業：指定管理事業)

### (1) 施設の貸与事業(公益目的事業に係る施設貸与：53.2%見込み)

#### ア 管理事務

- (ア) 施設設備の維持管理に関すること
- (イ) 利用の許可に関すること
- (ウ) 利用者の応接に関すること
- (エ) 管理状況の報告に関すること

#### イ 利用料徴収事務

- (ア) 利用料の調定に関すること
- (イ) 利用料の収納及び還付に関すること
- (ウ) 利用状況の報告に関すること

### (2) 未来つながるプロジェクト

#### ア まちづくりの取組

- (ア) みらい楽演祭の実施
- (イ) みらいアートギャラリーの実施
- (ウ) 倉吉未来中心施設見学ツアーの実施
- (エ) 倉吉未来中心ホールたんけんツアーの実施
- (オ) 館内インスタレーションの実施
- (カ) 倉吉未来中心サポーターの推進

#### イ ひとづくりの取組

- (ア) ハッピースマイルコンサートの実施
- (イ) 施設訪問コンサートの実施
- (ウ) 舞台技術講座の実施
- (エ) 倉吉未来中心技術支援の実施
- (オ) 倉吉未来中心イベント相談窓口の設置

## 収1：鳥取県立県民文化会館及び鳥取県立倉吉未来中心の施設貸与事業（公益目的事業以外）

指定管理者として、鳥取県から委託を受け、協定書に基づき、県民が広く利用する公の施設の受託管理者として施設の管理運営を行い、施設の貸与について、文化振興に関する目的及び文化を通じた人と人との交流目的以外で、県民の様々な活動の場を提供する。

- 1 鳥取県立県民文化会館の管理運営の受託のうち公益目的事業以外の施設貸与：41.1%見込み
- 2 鳥取県立倉吉未来中心の管理運営の受託のうち公益目的事業以外の施設貸与：46.8%見込み

## 法人の管理運営

公益財団法人鳥取県文化振興財団の事務・事業の適正かつ円滑な運営を行う。

- 1 資産の管理に関すること
- 2 評議員会に関すること
- 3 理事会に関すること
- 4 事業計画、報告及び収支予算、決算に関すること
- 5 人事管理、給与関係事務に関すること
- 6 会計経理及び契約に関すること
- 7 関係機関との連絡調整に関すること
- 8 人材育成に関すること
- 9 その他、財団の事務処理に関すること